

最上地区生涯教育推進協議会

事業関係等

令和6年度最上地区生涯教育推進協議会役員名簿

【令和6年度】

役職	所属	氏 名	職 名
会長		沼 澤 稔	新庄市社会教育委員
副会長		須 藤 信 一	金山町教育委員会教育長
		岸 隆 一	学識経験者
監事		大 町 淳	県神室少年自然の家
		高 橋 研	広域教育研究センター所長
顧問		齋 藤 彰	前最上地区生涯教育推進協議会長
		大 石 英 輝	最上教育事務所長
理 事	新庄	津 田 浩	教育長
		沼 澤 稔	社会教育委員
	金山	須 藤 信 一	教育長
		笹 原 勇 一	社会教育委員
	最上	笠 原 正 三	教育長
		奥 山 孝 雄	社会教育委員
	舟形	伊 藤 幸 一	教育長
		小 國 隆	社会教育委員
	真室川	門 脇 昭	教育長
		庄 司 一 夫	社会教育委員
	大蔵	有 馬 眞 裕	教育長
		須 藤 修 一	社会教育委員
	蛙川	姉 崎 秀 悦	教育長
		黒 坂 健 一	社会教育委員
	戸沢	市 川 重 保	教育長
		荒 川 精 治	社会教育委員
	関係 機関・ 団体	大 町 淳	県神室少年自然の家所長
		高 橋 研	広域教育研究センター所長
		浅 井 純	地区小学校長会長
		近 内 孝 哉	地区中学校長会長
		高 橋 欣 也	地区スポーツ推進委員協議会長
		元 木 真 澄	県スポーツ少年団最上地区協議会長
		監 物 雄 一 郎	地区PTA協議会長
		田 宮 知 子	地区芸術文化団体協議会長
		岸 隆 一	学識経験者
		武 田 久 昭	学識経験者

役職	氏 名	職 名
幹 事	今 田 新	新庄市教育委員会社会教育課長
	佐 藤 英 樹	金山町教育委員会教学課長
	板垣 由紀子	最上町教育委員会教育文化課長
	森 英 利	舟形町教育委員会教育課長
	高 橋 雅 之	真室川町教育委員会教育課長
	羽 賀 明 美	大蔵村教育委員会教育課長
	佐 藤 進 也	蛙川村教育委員会教育課長
	清水 利枝子	戸沢村教育委員会共育課長

◆事務局◆

役職	氏 名	職 名
事務局長	栗 田 忠 男	最上教育事務所社会教育課長
事務局員	小 関 雄 一	最上教育事務所主任社会教育主事
事務局員	今 田 博 之	最上教育事務所社会教育主事
事務局員	高 橋 裕 美	最上教育事務所社会教育主事
事務局員	小 國 崇 史	最上教育事務所社会体育主事

◆表彰審査委員◆

顧問	大 石 英 輝	最上教育事務所長
副会長	須 藤 信 一	金山町教育委員会教育長
副会長	岸 隆 一	学識経験者
理事	浅 井 純	地区小学校長会長
理事	近 内 孝 哉	地区中学校長会長
理事	高 橋 研	広域教育研究センター所長

◆山形県社会教育連絡協議会◆

理事	沼 澤 稔	新庄市社会教育委員
理事	奥 山 孝 雄	最上町社会教育委員

最上地区生涯教育推進協議会規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、最上地区生涯教育推進協議会と称し、事務局を最上教育事務所内に置く。

(組織・目的)

第2条 この会は、最上地区各市町村をもって組織し、相互協力して公民館活動の中核に生涯教育の振興発展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 各市町村の公民館相互の連絡提携並びに情報の交換
- 2 生涯教育に必要な研究及び調査
- 3 生涯教育の振興と充実を図るための研修会等の開催
- 4 生涯教育関係機関並びに社会教育関係団体等との連絡提携
- 5 生涯スポーツ並びに文化・芸術の振興と充実
- 6 その他、目的達成に必要な事項

- 2 この会の事業の企画立案とその執行にあたるために、必要に応じて委員会を構成することができる。

第2章 役 員

(役員)

第4条 この会に、次の役員を置く。

- | | | | |
|---|-------------------|-----|-----------------------|
| 1 | 会 長 | 1 名 | |
| 2 | 副会長 | 2 名 | |
| 3 | 理 事 | | |
| | ・各市町村教育委員会教育長（8名） | | ・各市町村社会教育委員又は公民館長（8名） |
| | ・最上広域教育研究センター所長 | | ・県神室少年自然の家所長 |
| | ・最上地区小学校長会長 | | ・最上地区中学校長会長 |
| | ・最上地区スポーツ推進委員協議会長 | | ・県スポーツ少年団最上地区協議会長 |
| | ・最上地区PTA協議会長 | | ・最上地区芸術文化団体協議会長 |
| | ・学識経験者（若干名） | | |
| 4 | 監 事 | 2 名 | |
| 5 | 事務局長 | 1 名 | 事務局員 若干名 |
| 6 | 幹 事 | 8 名 | |

(任務)

第5条 この会の任務は、次の通りとする。

- 1 会長は、会を代表して会務を処理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この会の事業に関する議定並びに予算・決算・規約の変更等について審議する。
- 4 監事は、この会の会計事務を指導監査する。
- 5 事務局員は、常時本会の事務を行う。
- 6 幹事は、幹事会を構成し、会務の運営・執行にあたる。

(選出)

第6条 この会の役員は、次のようにして決定する。

- 1 会長、副会長、監事は、理事会において選出する。
- 2 理事のうち社会教育委員又は公民館長の代表は、市町村教育委員会から選出された者とする。また、理事のうち学識経験者は、理事会の承認を得て選出するものとする。
- 3 事務局員及び事務局員は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 幹事は、市町村社会教育主管課長等をもって充てる。

(任期)

- 第7条 役員の任期は2カ年とする。但し、再任は妨げない。
2 欠員の生じた場合、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする

(顧問)

- 第8条 この会に、顧問を置くことができる。顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱し、会の諮問に応じる。

第3章 会 議

(会議)

- 第9条 この会の会議は、理事会・幹事会として会長が召集する。
1 理事会は年2回として、必要に応じて臨時に開くことができる。
2 幹事会は、必要に応じて開くことができる。

第4章 会 計

(年度)

- 第10条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

- 第11条 この会の経費は、次の収入をもって充てる。
1 市町村負担金
2 その他の収入

第5章 補 則

(規定)

- 第12条 この会の運営に関し、必要な規定は、理事会の承認を得て定める

(簿 冊)

- 第13条 この会に、次の簿冊を置く
・規 約 ・会計簿 ・役員名簿 ・表彰規定

付 則

- ・この会則は、昭和27年11月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和30年 4月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和38年 4月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和42年 4月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和51年 3月 9日より施行する。
- ・この会則は、昭和52年 5月23日より施行する。
- ・この会則は、昭和54年 5月 9日より施行する。
- ・この会則は、昭和60年 4月 1日より施行する。
- ・この会則は、昭和61年 3月 5日より施行する。
- ・第5条3項に基づき、平成2年3月5日の評議員会において、従来の「最上地区社会教育振興会」を「最上地区生涯教育推進協議会」と改称し、規約の一部を改正する。
なお、この規約は、平成2年4月1日より施行する。
- ・この規約は、平成10年 5月19日より施行する。
- ・この規約は、平成14年 3月 6日より施行する。
- ・この規約は、平成18年 5月 9日より施行する。
- ・この規約は、平成25年 5月23日より施行する。
- ・この規約は、令和3年 4月1日より施行する。
- ・この規約は、令和6年 5月20日より施行する。

令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5月8日より5類に移行され、コロナ前のように事業な実施形態で行うことができた。大蔵村いでゆ館を会場に開催した山形県生涯学習振興最上大会が40回という節目の大会を迎えた。 東北ブロックスポーツ少年大会を真室川町神室少年自然の家にて開催した。
-------	---

1 基本方針

最上地区の市町村教育委員会・社会教育関係機関・団体間の連携を強化し、本地区の生涯教育の推進に係る課題の協議や研修を深め、生涯学習の環境づくりに努める。

2 令和6年度の重点

(1) 生涯学習推進体制の整備と充実

- ① 今日の課題及び地域課題を把握しながら、学びと地域のつながりが深まるような体制整備の推進をめざす支援を重視する。
- ② 本協議会の主催事業である諸研修会を充実させ、本地区の生涯学習社会の一層の推進と活力ある地域づくりの構築をめざし、社会教育関係者及び社会教育行政職員・社会教育主事有資格者の資質向上を図る。
- ③ 社会教育士の資格取得の推奨を図る。
- ④ 各種社会教育関係団体や生涯学習ボランティア等の活動充実への支援を図る。
- ⑤ 令和6年度第62回最上地区生涯学習推進大会の成功に向けて、会場地の真室川町を中心に、最上管内8市町村それぞれが連携して準備を進め、充実した大会をめざす。

(2) 生涯学習を推進する中核施設としての役割を持つ公民館の質的拡充

- ① 多様な学習機会の提供、自発的な学習活動の支援、学習成果活用の方会の設定を通し、公民館の多様化と活発化をめざす。
- ② 地区公民館・分館・自治公民館等の連携をさらに強化し、地域とのつながりを大切にしながら、地域コミュニティの拡充を支援する。
- ③ 社会教育施設の管理運営の変容に伴い、今日的な課題や地域住民のニーズに応じた参画型・体験型の事業を企画・実践できるコーディネーターの育成を支援する。

(3) 学社連携・協働の推進

- ① 各市町村の学社連携（地域学校協働活動）推進会議や各校の学社連携推進員業務の充実を図りながら、地域の教育力を積極的に活用した教育活動を支援するとともに、学校・家庭・地域の連携協働を一層深めていくための研修の充実を図る。
- ② 青少年と大人の社会力向上や地域づくりを推進するため、青少年や地域のボランティアサークルの活動を支援する。
- ③ 郷土の自然・歴史・文化等に関する学習に活用できる視聴覚教材の制作を奨励するとともに、郷土を愛し地域をつくる人材育成を支援する。
- ④ 家庭教育や読育に関する団体等への支援を充実させ、地域と家庭の教育力向上を図る。

(4) 柔軟な事業運営との会議の効率化

- ① 事業の実施に際しては、柔軟で迅速な改善・変更を躊躇しないよう、年度当初より連携団体や関係機関との共通理解を図る（予算執行に関する柔軟対応も含む）。
- ② 本協議会に係る諸会議や表彰審査会は対面型とともにリモートも効果的に活用し会議の効率化を図る。

(5) 本協議会の予算的基盤の確保

- ① 法令外負担金の確保
- ② 諸事業にかかわる経費の効果的な運用

令和6年度 最上地区生涯教育推進協議会運営方針

【最上地区生涯教育推進協議会のあゆみ・関連する出来事】

昭和22年度	「最上郡社会教育委員会」として発足
昭和27年度	「最上郡社会教育振興会」に改称 以来充実した事業を展開
昭和30年度	「最上地区社会教育振興会」に改称
昭和38年度	第1回最上地区社会教育振興大会を新庄市で開催
昭和50年度	「生涯教育功労者表彰」を開始
昭和54年度	実践事例集「最上の社会教育」第1集発行
昭和61年度	最上地区の社会教育の在り方について、8市町村78名から意見を提出してもらい、意見集「活力に満ちた学習社会の実現を目指して」を作成
昭和62年度	検討委員会を設置して「提言のまとめ」を作成
昭和63年度	推進委員会を設置して「最上の社会教育推進のために」を作成
平成元年度 平成2年度	最上地区生涯教育推進協議会と改称し一層の事業充実へ 企画検討委員会を設置
平成3年度	企画検討委員会で学社連携について具体的取組を検討し、「学校教育・社会教育連携推進会議」を設立
平成5年度	学社連携推進会議が中心となり、県内に先駆けて学社連携実践事例集「S&Sハンド・イン・ハンド」を初発行 各小中学校の校務分掌に学社連携推進員（社教主事有資格者が主）の設置を提唱
平成6年度 平成7年度 平成8年度	管内の小中学校の校務分掌に「学社連携推進員」に位置づけされる 「学社連携推進員研修会」を開催（社教主事有資格教員の参加要請） 「学社連携推進員研修会」を「学社連携推進研修会」に変更
平成11年度 平成13年度	第45回東北地区公民館大会を新庄市で開催 学社連携実践事例集「S&S（ハンド・イン・ハンド）」第2号を発行
平成14年度 平成16年度	「学社連携推進研修会」を「学社連携融合推進研修会」へ 完全週5日制や教育課程の変更等による新たな学社連携・融合を深化拡充 市町村社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会を開催
平成22年度 平成23年度	平成2年度に発足した「山形県公民館連絡協議会」及び平成8年3月に発足した「山形県社会教育委員連絡協議会」が統合し「山形県社会教育連絡協議会」となる。※最上地区の理事の選出母体は、本協議会とすることを確認した。 市町村社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会で市町村長への講師依頼開始
平成26年度 平成28年度	「最上地区自作視聴覚教材コンクール」開始 「学社連携融合推進研修会」を「地域とともにある学校づくり研修会」へ （第6次山形県教育振興計画の実施）
平成30年度	「第5次山形県生涯学習振興計画（平成30～令和4年度）」が策定 ※「自立・協働・創造」の視点から地区の生涯教育推進の中心的団体として、本組織を構成する機関・団体と密接に連携しながら諸事業を推進していく。 ※年々財政基盤が弱くなってきていることから、安定した予算の確保や大会等の関係経費の見直しを行う。
（平成31年度） 令和元年度	改訂小学校学習指導要領実施開始 全国公民館研究集会兼東北地区社会教育研究大会新庄大会実行委員会立上げ ※本協議会三役・市担当課等が県社教連と共に東北地区社会教育研究大会（盛岡大会）視察 放送教育研究会東北大会兼県メディア教育研究大会新庄大会で社会教育分科会運営
令和2年度	「県第6次教育振興計画・後期計画（令和2～6年度）」開始初年度 東北大社教主事講習中止/東北地区社会教育研究大会（秋田大会）中止/県スポ少ジュニアリーダー研修会（神室2泊）中止 国・県のコロナへの具体的対応・措置（スポーツ活動や施設使用の制限等）周知 改訂中学校学習指導要領実施開始 最上地区家庭教育推進協議会、青少年ボランティア推進事業への支援開始
令和3年度	最上地区生涯教育推進協議会が実行委員会となり、第43回全国公民館研究集会・令和3年度東北地区社会教育研究大会・第66回東北地区公民館大会山形大会（兼）第12回山形県社会教育研究大会・第59回最上地区生涯学習推進大会・第38回山形県生涯学習振興大会最上大会を、新庄市を会場に完全リモート開催で実施。
令和4年度	鮭川村中央公民館において開催した最上地区生涯学習推進大会が第60回という節目の大会を迎えた。

令和6年度 最上地区生涯教育推進協議会事業報告

	事業名	期日・会場等	主な内容
主催事業	第62回最上地区生涯学習推進大会・ 第41回山形県生涯学習振興最上大会	・9月19日(木) ・真室川町中央公民館 ・参加者158名	○内容 ①アトラクション「平枝少年番楽」発表 ②開会行事・表彰 ③講演「令和に受け継がれる口承文芸 ～ふるさと真室川の昔語り～」 講師：口承文芸学研究者 野村敬子氏 (真室川町出身) ④体験・見学 ・「わら細工」体験 工房ストロー主宰 高橋伸一氏 ・「真室川町歴史民俗資料館」見学 館長 高橋剛文氏
	【研修事業】 市町村社会教育委員・ 公民館運営審議会委員合同研修会 (兼)社会教育主事有資格者等研修会	・11月12日(火) ・ゆめりあ会議室 ・参加者38名	○内容 ＜事例提供＞ ①「人こそが魅力 村ガチャで村人紹介」 発表者 鮭川村地域おこし協力隊 稲葉星蘭氏 ②「運動を通じた町民の健康づくり ～健康長寿の金山町～」 発表者 金山町集落支援員 齊藤珠樹氏 須賀歩夢氏 ＜パネルディスカッション＞ 【テーマ】「地域資源の掘り起こしと住民と の協働による新たなコミュニティづくり を考える。 ～地域おこし協力隊・集落支援員の活 動から学ぶ～」 コーディネーター 山形大学教授・県社会教育連絡協議会長 安藤耕己氏 パネラー 事例提供者3名 県教育局生涯教育・学習振興課 社会教育専門員 木村征子氏 ＜感想交流・情報交換＞
	【青少年育成事業】 最上地区ヤングボランティア 運営会議 中学生ボランティアセミナー	・① 5月30日(木) ②令和7年 2月27日(木) ・8月8日(木) 参加者45名 中学生22名 高校生3名 スタッフ等20名	○内容 ・ボランティア講話(ボランティア活動ア ドバイザー 佐藤明美氏) ・スキルアップ講座(3種) ・フィールドワーク(6か所)
	最上地区ヤングボランティア 交流会&フェスティバル ＜その他、準備会議を 2回開催＞ ※山形県生涯学習センター「令和6 年度やまがた地域創生事業」助成 金活用	・令和7年 2月2日(日) ・会場：ゆめりあ 準備会議 ①12月8日(日) ②1月23日(木) 参加者 中学生 36名 高校生等 46名 スタッフ 23名 一般来場者 496名 計 601名	○内容 (1) 高校生による企画運営委員会 (2) ヤングボランティア交流会& YYボランティアフェスティバル ① 企画運営委員によるお楽しみ 企画 ② サークルによる「だがしや楽 校」

	【視聴覚教育推進事業】 最上地区自作視聴覚教材 コンクール	審査会 ・ 11月28日(木) ・ 最上広域事務組合 教育研究センター 表彰式 ・ 令和7年 2月2日(日) ・ アベージュ ・ 受賞者 2団体・4個人	○内容 【社会教育部門】 入選1作品 【学校教育部門】 入選1作品 【児童生徒作品部門】 優秀1作品 入選3作品 ○表彰式を最上地区ヤングボランティア 交流会&フェスティバル会場(2月2日) アベージュにて行った。
	【情報提供事業】 「最上の社会教育」 (第46集発刊)	・ 令和7年 3月発行	○8市町村及び県神室少年自然の家の特色 ある事業と今年度の本協議会の事業・記 録等の掲載
	【学社連携・融合推進事業】 地域とともにある学校づくり研修 会(兼) 社会教育主事有資格教員等研修会	・ 7月9日(火) ・ ゆめりあ会議室 ・ 参加者45名	○内容 【ねらい】 学校・家庭・地域が連携協働す る体制整備を進め、地域と学校の学びの 好循環を創り出し、学校を核とした地域 づくり・人づくりを推進することで、コ ミュニティ・スクールと地域学校協働活 動の一体的な推進について理解を図る。 【研修】 なぜコミュニティ・スクールと地 域学校協働活動の一体的推進が望まれる のか ～C.S.の実効性を高める「熟議」の理 論と実際～ 講師 皆川雅仁 氏 (秋田県生涯学習センター主査(兼) 社会教育主事/秋田大学非常勤講師) 【演習】 目標・意識を共有するための模擬熟議
	【家庭教育推進事業】 最上地区家庭教育推進協議会 研修会	① 5月10日(金) ② 令和7年 3月7日(金) ・ 9月3日(火) ・ 参加者14名	内容 ○各市町村教育委員会及び関係機関におけ る家庭教育の推進方策についての協議 ○内容 <講演とワークショップ> 演題：ようこそ 森へ ～自然体験のススメ～ 講師：前鮭川村教育長 森の案内人(遊学の森) 矢口末吉 氏 <情報交換>
	理事会 表彰審査委員会 幹事会 (社会教育主管課長会と兼ねて実施) 県社会教育連絡協議会	① 5月20日(月) ② 令和7年 2月21日(金) 8月22日(木) ① 4月18日(木) ② 令和7年 2月18日(月) ・ 理事会 ① 5月23日(木) ② 令和7年1月30日(木) ・ 総会 5月23日(木)	○新庄市エコロジーガーデン ○オンライン会議 ○オンライン会議 ○オンライン会議 ○オンライン会議

8 日 程

(時刻 : 12:30 13:00 13:15 13:20 13:50 14:00 15:00 15:10 16:00 16:05 16:15)

受付	伝承芸能発表	表彰 開会行事	講演	準備	体験・見学	閉会行事
----	--------	------------	----	----	-------	------

9 内 容

- (1) アトラクション 伝承芸能発表：平枝少年番楽
 (2) 開 会 行 事 「最上地区生涯教育功労者」表彰 等
 (3) 講 演 演題：「令和に受け継がれる口承文芸～ふるさと真室川の昔語り～」
 講師：口承文芸学研究者 野村 敬子 氏（真室川町出身）
 (4) 体験・見学 体験：「わら細工」 指導講師 高橋 伸一 氏（工房ストロー主宰）
 見学：「真室川町歴史民俗資料館」 館長 高橋 剛文 氏
 ※ 体験・見学のどちらか一つを選択し、申込書に○印をご記入ください。
 希望者が多い場合、調整させていただきます。御了承願います。

10 参加申込み

- (1) 参加料は無料です。
 (2) 参加希望者は、8月21日（水）まで各市町村教育委員会へお申込みください。
 各市町村教育委員会は、下記様式により取りまとめ、8月27日（火）必着で大会事務局にお申込みください。
 (3) 体験・見学に参加しない方は、申込書に×印をご記入ください。

11 その他

- (1) 駐車台数に制限がありますので、駐車台数を把握するため参加申込書の交通手段の欄にマイクロバス、自家用車等の記入をお願いします。
 ※駐車場 真室川町中央公民館駐車場
 (2) 大会に関する問合せ等は、下記の大会事務局までお願いします。

<大会事務局>

最上教育事務所社会教育課

主任社会教育主事 小関 雄一

TEL 0233-29-1441

FAX 0233-23-5573

申 込 書 様 式

第62回 最上地区生涯学習推進大会

参加申込書

第41回 山形県生涯学習振興最上大会

【市町村名；

】

No.	所 属 ・ 職 名	氏 名	交通手段	体 験	見 学	備 考
例1	神室地区協議会	大道上 行蔵	マイクロバス	○		
例2	空蔵の会	最上 愛子	自家用車	×	×	
1						
2						
3						
4						
5						

令和6年度

地域とともにある学校づくり研修会 兼 社会教育主事有資格教員等研修会

- 1 ねらい 学校、家庭、地域の連携協働体制を強化し、学校における「社会に開かれた教育課程」を推進するとともに、地域学校協働活動を活性化していく学社連携推進員や地域学校協働活動推進員等、及び地域活動団体のスキルアップを図る。
- 2 主催 山形県教育委員会
- 3 共催 最上地区生涯教育推進協議会 最上地区社教倶楽部
- 4 主管 最上教育事務所
- 5 期日 令和6年7月9日（火）
- 6 会場 最上広域交流センターゆめりあ 2階会議室
- 7 対象
 - ・小中学校・義務教育学校職員（学社連携推進員、社会教育主事有資格教員等）：各校1名以上
 - ・最上地区各市町村教育委員会職員で以下の関係者から取りまとめ
最上地区生涯教育推進協議会理事、学校運営協議会関係者、社会教育主事有資格の市町村職員
社教倶楽部会員、地域学校協働活動・放課後子ども教室関係者
（統括的な地域学校協働活動推進員、地域学校協働活動推進員、統括的な地域コーディネーター、地域コーディネーター、協働活動リーダー、協働活動サポーター、学習支援員）、読み聞かせサークル連絡協議会員 他
- 8 テーマ なぜコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が望まれるのか
～C.S.の実効性を高める「熟議」の理論と実際～
講演：皆川雅仁氏（秋田県生涯学習センター主査（兼）社会教育主事／秋田大学非常勤講師）
演習：目標・意識を共有するための模擬熟議

- 9 日程 受付 13:30～

14:00		14:10	15:00		15:10	16:30		16:40
受	開	＜講演＞（50） 「なぜコミュニティ・スクールと 地域学校協働活動の一体的推進 が望まれるのか」	休	＜演習＞（80：途中休憩有） 目標・意識を共有するための模 擬熟議	閉			
付	会		憩		会			
	行				行			
	事				事			

- 10 申込み 右下の二次元コードを読み取り、必要事項を入力し送信ください。または、別紙様式をメールかFAXで最上教育事務所へ6月27日（木）まで申込みください。
※必要事項は、所属、氏名、社教主事資格の有無、連絡先となります。
※連絡事項には、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関してのご質問がありましたら御記入ください。



お問合せ先 最上教育事務所 社会教育課（担当 今田 博之 TEL 29-1441）
指導課（担当 佐藤 公大 TEL 29-1437）
FAX 23-5573

令和6年度 最上地区自作視聴覚教材コンクール 応募要項

学校教育及び社会教育ともに学習内容が多様化し、学習内容に対応するきめ細かい自作教材の制作と確保が極めて重要になってきています。そして、郷土の自然、歴史、文化等に関する視聴覚教材の充実が強く求められています。そこで、視聴覚教材自作活動の促進と内容の充実、制作技術の向上を図るために標記コンクールを開催します。

1 主 催 最上地区生涯教育推進協議会

2 公募部門

- (1) 学校教育部門 [幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校等で使用する教材]
- (2) 社会教育部門 [幅広い世代を対象として使用する教材]
- (3) 児童生徒作品部門 [小学生・中学生・高校生自身が制作した教材]

3 種 別

- デジタルコンテンツ[映像教材、プレゼンテーションソフト等、オンライン教材(HP等)]
- 手作り作品[紙芝居、かるた等]

4 作品内容

- (1) 学校教育および社会教育において教材として活用できるもの
- (2) 山形県や最上の自然、歴史、風土、伝説、文学、文化財、産業等に関するもの
- (3) 生涯学習活動および生涯学習地域実践活動に関するもの

5 応募にあたっての留意点

- (1) 作品はアマチュアが制作したもので、他のコンクール等で未発表のものに限ります。
- (2) 紙芝居には、台本と録音物を添付してください。プレゼンテーションソフト使用時は、音声をいれた画面切り替えのタイミングを設定したりすることが望まれます。
- (3) 映像やBGMは、著作権及び著作権隣接権に関する手続きが完了したものを御使用ください。
- (4) 作品の上映時間は、原則20分以内とします。

6 応募方法

(1) 応募票の提出

別紙<応募票>に、必要事項を御記入の上、最上教育事務所社会教育課長宛に、
11月8日(金)まで、郵送、メールまたはFAXで送付してください。

(2) 作品の提出

最上教育事務所社会教育課長宛に、
11月15日(金)まで、郵送、メールまたは直接持参の上、提出してください。

《応募票ならびに作品送付先》 FAX 23-5573
〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 最上総合支庁
最上教育事務所 社会教育課長 宛
E-mail takahashihiromi4@pref.yamagta.jp

7 審 査

- (1) 審査会 令和6年11月28日(木)
- (2) 審査観点 制作意図、地域性・教材性、技術性、印象度
- (3) 審査員 管内有識者等5名を委嘱
- (4) 表彰 各部門に「優秀」「優良」「佳作」を授与
「優秀」作品の内、特に優れているものを「最優秀」とする
- (5) 表彰式 令和7年2月2日(日) 最上広域交流センター内 ホール・アベージュ



不明な点は、下記事務局までお気軽にお問合せください。

最上教育事務所社会教育課(担当 45) TEL 29-1442 / FAX 23-5573

令和6年度最上地区社会教育委員・公民館運営審議会委員合同研修会 (兼) 社会教育主事有資格者等研修会 開催要項

- 1 趣 旨 活力ある地域社会の実現と社会教育の一層の振興に向けて、社会教育委員、公民館運営審議会委員、市町村教育委員会関係者等が一堂に会しともに学び合い、今後の本地区の社会教育事業、公民館運営のあり方や方向性を探る。
- 2 主 催 最上教育事務所 最上地区生涯教育推進協議会 最上地区社教倶楽部
- 3 主 管 最上管内各市町村教育委員会・最上教育事務所
- 4 日 時 令和6年11月12日(火) 午後1時30分から午後4時まで
- 5 会 場 ゆめりあ会議室
- 6 対 象 各市町村社会教育委員、公民館運営審議会委員、社会教育主事有資格者、教育委員会関係者、関係機関・団体・サークル関係者、地域コーディネーター 他

- 7 内 容 テーマ
「地域資源の掘り起こしと住民との協働による新たなコミュニティづくりを考える」
～地域おこし協力隊・集落支援員の活動から学ぶ～
(1) 事例提供 ① 「人こそが魅力 村ガチャで村民紹介」
鮭川村：稲葉 星蘭 氏
② 「運動を通じた町民の健康づくり～健康長寿の金山町へ～」
金山町：齊藤 珠樹 氏、須賀 歩夢 氏
(2) パネルディスカッション
コーディネーター：山形県社会教育連絡協議会 会長 安藤 耕己 氏
パネラー：事例提供者3名
山形県教育局生涯教育・学習振興課
社会教育専門員 木村 征子 氏

13:10	13:30	13:40	14:10	14:15	14:45	14:55	15:50	16:00
受付	開 会 行 事	事例提供①	事例提供②	休 憩	パネルディスカッション	閉 会 行 事		

- 9 申 込
① 市町村社会教育委員及び公民館運営審議会委員、市町村教育委員会職員、市町村立学校関係者は、別紙様式1にて10月22日(火)まで各市町村教育委員会社会教育主管課にお申し込みください。各市町村教育委員会担当者の方は、10月25日(金)まで、別紙様式2を最上教育事務所社会教育課下記担当へメールにて送信してください。
② ①以外の方は、下記担当者まで、直接電話にてお申し込みください。

担 当
最上教育事務所 社会教育課 主任社会教育主事 小関 雄一 TEL 0233-29-1441 / FAX 0233-23-5573 E-mail kosekiyui@pref.yamagata.jp

10 問合せ先・その他

- 本研修会に関するお問合せは、左記担当までお願いいたします。



ようこそ 森へ ～自然体験のススメ～

- 1 ねらい 家庭教育支援者の資質向上と連携を図る研修を通して、身近な地域における家庭教育支援体制づくりを推進する。
- 2 主催 山形県教育委員会
- 3 共催 最上地区生涯教育推進協議会
- 4 主管 最上教育事務所
- 5 期日 令和6年9月3日（火）13時30分から16時10分まで（受付13時から）
- 6 会場 遊学の森（金山町有屋字長野沢1761）
- 7 対象 家庭教育アドバイザー、市町村教育委員会・福祉主管課職員、幼稚園教員、保育士、子育て支援者、読み聞かせサークル会員 等
- 8 講師 矢口 末吉 氏 前鮭川村教育長 森の案内人（遊学の森）
- 9 日程

13:30	13:35		16:00 16:10
受付	開会 行事	【 森の散策・ワークショップと講演 】 「ようこそ 森へ ～自然体験のススメ～」 講師：矢口末吉 氏	閉会 行事

- 10 申込み QRコードにてお申し込みください。
※QRコードが読み込めない場合等は、下記担当へ電話にて申込みください。
締切：8月29日（木）

・名前 ・所属 ・職名
・メールアドレス ・電話番号



- 11 参加者の持ち物 飲み物・タオル・工作用のはさみ・長靴・ナイロン袋・軍手か手袋
合羽（雨天時）・虫よけスプレー（必要な人）
※動きやすい服装（ジャージなど）と歩きやすい靴で御参加ください。
長袖・長ズボンが望ましいです。

- 12 問合せ 最上教育事務所社会教育課 担当：高橋 裕美
TEL 0233（29）1442 FAX：0233（23）5573

最上地区中学生ボランティアセミナー 開催要項

- 1 趣 旨 地域の課題を解決したり、魅力を発信したりしてよりよい地域社会をつくっていく上で、中学生などの青少年も地域の一員として、ボランティア活動などを通じた活躍が期待されています。本セミナーでは、交流やボランティア体験などを通じて、ボランティアの意義や楽しさについて理解を深め、ボランティア活動や地域貢献活動への意欲と実践力の向上を図っていきます。
- 2 主 催 山形県教育委員会
- 3 共 催 最上地区生涯教育推進協議会
- 4 主 管 最上教育事務所
- 5 期 日 令和6年8月8日(木) 9時45分～16時15分(受付9時30分～)
- 6 会 場 最上広域交流センター「ゆめりあ」他 〒996-0024 新庄市多門町1-2 TEL0233(28)8888
- 7 対 象 最上地区の中学生 40名程度
- 8 参 加 料 600円(保険代28円・弁当代572円) ※弁当を注文しない人は保険代28円のみ
- 9 日程・内容

	9:45	10:15	10:50	12:10	13:00	16:00	16:15
8/8 木	受付	開講式	講話	スキルアップ講座	昼食	フィールドワーク	紹介 サークル 閉校式

※日程は都合により変更となる場合もあります。あらかじめ御了承ください

- 10 服 装 活動できる動きやすい服装・歩きやすい靴
- 11 持 ち 物 参加費、筆記用具、飲み物(水筒またはペットボトル)、※昼食(注文していない人)
- 12 申 込 み (1) 参加を希望する生徒は、チラシに添付されている「参加申込書」に必要事項を記入し、7月17日(水)まで担任の先生に提出してください。
(2) 学校ごとに地域学校協働活推進員等を通して、各市町村教育委員会青少年ボランティア担当者まで提出してください。

新庄市内のいろいろな施設、団体を訪問し、ボランティア活動を体験します。

- 13 申込期限 令和6年7月23日(火) (最上教育事務所締め切り)

- 14 そ の 他 (1) 当日撮影する写真は、記録集やポスター等で活用させていただく場合がありますのでご了承ください。
(2) 送迎が必要な場合は、保護者の方にご対応願います。
(3) 参加申込書に記載された個人情報等は、本事業のみに使用いたします。

- 15 問合せ先

最上教育事務所社会教育課 担当：高橋裕美
TEL 0233(29)1442 FAX 0233(23)5573

【令和6年度最上地区中学生ボランティアセミナー 参加申込書（中学生用）】

ふりがな				◆保護者氏名（参加承諾印）
◆氏 名				印
学校・学年	学校名（ ）（ ）年（男・女）	生年月日	平成 年 月 日	
住 所	緊急連絡先＜電話番号と連絡先を記入：例：母携帯、祖父母自宅等＞ ※事業当日、緊急時に連絡がとれる連絡先をお書きください。			
〒 -	電話番号①【 】連絡先【 】			
	電話番号②【 】連絡先【 】			
	保護者代表連絡先【 】【続柄 】 ※前日までに連絡する場合があります。緊急連絡先と異なる場合のみお書きください			
◆集合方法について（○で囲む）				
1 家族の車で送り 2 自転車 3 徒歩 4 電車 5 路線バス 6 その他（ ）				
◆帰宅方法について（○で囲む）				
1 家族の車で迎え 2 自転車 3 徒歩 4 電車 5 路線バス 6 その他（ ）				
◆昼食について（弁当）				
注文する（ ） 注文せず持参する（ ）				
◆アレルギーの有無（○で囲む）				
有・無	【有の場合は、その内容や対処方法等について御記入ください。】			参加にあたっての特記事項及び御心配な点等ございましたら、御記入ください。

★スキルアップ講座・フィールドワークのグループ分けの参考にします。関心のある分野について5つ以上に○を記入してください。

	○を記入		○を記入
保育・子育て支援		放課後児童クラブ（学童）	
地域の環境整備（花壇の手入れなど）		地域の人との交流	
文化や歴史の伝承		高齢者	
こども食堂		福祉	
新庄まつりの山車作り		災害支援	
スポーツ		工作・ものづくり	

最上地区ヤングボランティア交流会 & フェスティバル 開催要項

- 1 **ねらい** 最上地区でボランティア活動に携わる青少年同士の交流を図り、ボランティア活動の意義や楽しさについて理解を深めるとともに、地域における青少年ボランティア活動のさらなる活性化をめざします。
- 2 **主 催** 山形県教育委員会
- 3 **主 管** 最上地区ヤングボランティアセンター運営会議
- 4 **共 催** 最上地区生涯教育推進協議会・最上地区社教倶楽部
- 5 **日 時** 令和7年2月2日(日) 10時から16時
- 6 **会 場** 最上広域交流センターゆめりあ 花と緑の交流広場・会議室・アベージュ
- 7 **対 象** ○青少年ボランティアサークル会員
○ボランティア活動や地域活動に関心のある中学生・高校生 等
- 8 **日 程**

9:45 10:00 10:15 11:00 13:00 15:00 15:40 16:00

受付	開会行事	【交流Ⅰ】 企画運営委員による お楽しみ企画 参加者のみんなで楽しく交流する企画。どんな内容かは、当日のお楽しみ♪	昼食・準備	【交流Ⅱ】 YY ボランティアフェスティバル 地域の幼児・児童を対象に、各ボランティアサークルの企画による体験ブースを提供します。	片付け	閉会行事
----	------	---	-------	---	-----	------

- 9 **参加費** 無料 (昼食を注文する方は、別途500円集金します。)
- 10 **持ち物** 筆記用具、飲み物、参加費、(昼食) ※動きやすい服装で参加してください
- 11 **参加申込み** 右の申し込み用紙に、必要事項を記入の上、各学校の担任の先生に1月15日(水)まで、提出してください。
→ 学校ごとに取りまとめ、1月17日(金)まで、各市町村教育委員会ボランティア担当者まで提出をお願いします。
- 12 **その他** 当日撮影する写真は、記録集やポスター等で活用させていただく場合がありますので、御了承ください。
- 13 **問合せ** 最上教育事務所社会教育課(担当: 高橋裕美)
〒996-0002 新庄市金沢字大道上2034
TEL: 0233(29)1442 FAX: 0233(23)5573

【令和6年度最上地区ヤングボランティア交流会 参加申込書】

ふりがな				保護者氏名(参加同意印)
氏 名				印
学校・学年	学校名()	年(男・女)	生年月日	平成 年 月 日
住 所	緊急連絡先<電話番号と連絡先を記入：例：母携帯、祖父母自宅等> ※事業当日、緊急時に連絡がとれる連絡先をお書きください。			
〒 -	電話番号①【 】 連絡先【 】			
	電話番号②【 】 連絡先【 】			
	保護者代表連絡先【 】【続柄 】 ※緊急連絡先と異なる場合はお書きください。事業前に連絡を取る必要がある場合、こちらに連絡いたします。			
昼食の注文について（○で囲む）				
1 注文します(当日500円集金します) 2 注文しません(当日は各自昼食を準備してきてください)				
 L 食物アレルギーについて 1 なし 2あり(具体的に:)				
集合方法について(○で囲む)				
1 家族の車で送り 2 徒歩 3 電車 4 路線バス 5 その他()				
帰宅方法について(○で囲む)				
1 家族の車で迎え 2 徒歩 3 電車 4 路線バス 5 その他()				

★ 交流Ⅱでは、高校生ボランティアサークルが体験ブースを用意し、一般の幼児、小学生に体験してもらいます。サークルに所属していない参加者の中学生・高校生のみなさんにも、ボランティアサークルの高校生やサークル担当と一緒にブースの運営をしてもらいますので、希望するブースの内容2つ以上に○を記入してください。（参加者のみなさんの希望を見ながら、こちらで割り振りさせていただきます。）

体験ブースの内容	○記入
なんでもOK!	
ものづくり・工作系	
折り紙	
体を動かして遊ぶ	